

# 第117期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とする海外経済の成長により、一部に持ち直しの動きが見られるものの、円高の進行や原油価格の上昇の影響に加え、失業率が高水準にあるなど、依然厳しい状況にありました。また、今年3月に発生した東日本大震災は、国内経済に極めて大きな影響を及ぼす可能性があり、先行きの不透明感が強まっています。

DNPグループが主に事業を展開する印刷業界においても、個人消費の伸び悩みや企業の広告宣伝費の低迷などにより競争が激化して受注単価が下落したほか、年度末には震災による需要の一層の落ち込みなどもあり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、DNPグループは、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」にもグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めました。

今回の震災におけるDNPグループの被害の状況につきましては、株式会社DNP東北(宮城県仙台市)などが被災して一部操業を停止するなどの影響を受けましたが、グループを挙げて復旧に取り組み、順次操業を再開しています。

その結果、当連結会計年度のDNPグループの連結売上高は1兆5,893億円(前期比0.4%増)、連結営業利益は678億円(前期比2.0%増)、連結経常利益は627億円(前期比8.8%減)、連結当期純利益は250億円(前期比7.5%増)となりました。

#### ①当期における部門別の概況

##### 【印刷事業】

##### ●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、長期にわたる出版市場の低迷により、雑誌が減少しました。

商業印刷関連は、企業の広告宣伝費削減により、チラシ、パンフレット、カタログなどが減少し、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）、ICカードがともに減少し、前年を下回りました。

教育・出版流通事業は、新規連結子会社の増加などにより、前年を大幅に上回りました。

その結果、部門全体の売上高は7,219億円（前期比2.4%減）、営業利益は181億円（前期比22.7%減）となりました。

## ●生活・産業部門

包装関連は、ペットボトルの第一次成型品であるプリフォームと紙カップは増加しましたが、液体紙容器などが減少し、前年を下回りました。

住空間マテリアル関連は、住宅着工戸数の回復とともに、DNP独自のEB（電子線：Electron Beam）コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、前年を上回りました。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが、豊富な製品ラインナップを活かして需要の拡大に対応し、増加しました。また、フォトプリンター用の昇華型情報記録材（カラーインクリボンと受像紙）、太陽電池用バックシートなども増加し、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は5,317億円（前期比0.9%減）、営業利益は467億円（前期比7.0%増）となりました。

## ●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、大阪府の堺工場、兵庫県の姫路工場の生産が寄与し、また中小型液晶ディスプレイの需要増などもあり、前年を上回りました。

半導体関連については、フォトマスクは、台湾工場を中心に海外需要の取り込みに努めましたが、国内需要が依然として厳しく、前年を下回りました。また、高密度ビルドアップ配線板も減少しました。

その結果、部門全体の売上高は2,862億円（前期比11.2%増）、営業利益は122億円（前期比47.0%増）となりました。

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい市場において、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c oるボトル しぼる」を使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めました。

その結果、コーヒー飲料、ティー飲料は減少しましたが、コカ・コーラ、ミネラルウォーターが増加し、部門全体の売上高は630億円（前期比0.3%増）、営業利益は12億円（前期は5億円の営業損失）となりました。

### 【部門別の売上高及び営業利益】

部 門	売 上 高	営 業 利 益
情報コミュニケーション部門	7,219 億円	181 億円
生 活 ・ 産 業 部 門	5,317 億円	467 億円
エレクトロニクス部門	2,862 億円	122 億円
清 涼 飲 料 部 門	630 億円	12 億円
計	16,030 億円	784 億円
消 去 他	△ 136 億円	△ 105 億円
連 結 合 計	15,893 億円	678 億円

### ②災害復旧への取り組み

グループを挙げて、今回の震災で被災した拠点の早期復旧を図るとともに、全国の生産工場を活用した代替生産の実施や、関連する原材料メーカー、物流企業との連携による安定的な生産体制の確保に努力していきます。また、電力規制への対応として、節電の徹底や自家発電装置の導入などを進めるとともに、事業継続計画（BCP）を見直し、最適な生産計画を立案して、その影響を最小限に抑えるよう努めていきます。このほか、被災した地域社会の復興に向けて、義援金や飲料水の寄付などの支援を行いました。

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、液晶カラーフィルターやフォトマスクなど戦略分野への重点投資と、既存分

野への自動化・省力化投資を中心に実施し、投資額は資産計上ベースで1,021億円となりました。主な設備投資として、兵庫県姫路市に第8世代液晶カラーフィルター工場を、台湾新竹市にフォトマスク工場を新設しました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金及び平成21年7月に発行した第2回無担保社債500億円の一部によってまかないました。

なお、新たに設備投資資金への充当を目的として、今年3月に第3回無担保社債を発行し、500億円を調達しました。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、新興国を中心とした経済成長が期待されるものの、原油価格の上昇、デフレの影響、雇用情勢の悪化などが懸念されます。また、今回の震災による得意先や調達先の経営環境の変化や、電力規制による生産への影響も懸念され、先行きは一層不透明となっています。

印刷業界においても、需要の低迷と競争激化による受注単価の下落や、紙・インク・フィルムなどの材料調達の懸念もあり、引き続き厳しい状況が予想されます。

このようななか、DNPグループは、事業ビジョン「P & I ソリューション」に基づき、DNPが強みとする印刷技術（Printing Technology = P）と情報技術（Information Technology = I）を活かして、企業や生活者の課題を解決することで社会に貢献し、安定的な成長を目指していきます。

このP & I ソリューションの一層の推進を図り、将来の発展を確実なものとするため、市谷地区の再開発に着手いたしました。これにより、現在東京近郊に分散している各事業部門の企画開発と営業及び本社機能を市谷地区に集約し、新たな事業を展開するとともに、全体最適の視点から製造や物流などの体制を見直して製造拠点の統合などを進めていきます。

## <各事業部門における取り組み>

### 【印刷事業】

#### ●情報コミュニケーション部門

当部門は、企業や生活者のニーズに合わせて、情報の最適な表現と多様なメディアへの展開に幅広く取り組んでいきます。

出版印刷関連は、拡大が期待される電子出版市場に対して、規格の統一、著作権管理など、事業化に向けた環境の整備に注力していきます。株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと提携して今年1月に開設した電子書店「2 D f a c t o (トゥ・ディファクト)」などを活かし、電子書籍コンテンツの販売に注力していきます。また、書籍専門の製造会社として設立した株式会社DNP書籍ファクトリーを中心に、書籍製造体制を強化していきます。紙の書籍から、POD(プリントオンデマンド)、電子書籍コンテンツまで、さまざまなメディアに対応した“ハイブリッド制作体制”を構築して、売上の拡大に努めていきます。

教育・出版流通事業に関しては、平成22年5月に株式会社文教堂グループホールディングスを連結子会社とし、今年2月に中間持株会社のCHIグループ株式会社(今年5月に丸善CHIホールディングス株式会社に商号変更)の体制を一新して、今後の事業拡大につなげていきます。グループ各社の連携を深め、書店での販促施策の充実、大学や公共の図書館へのICカードやICタグの導入などを推進していきます。

また、出版印刷や商業印刷、ビジネスフォームの製造部門では、統括管理する体制を強化して、プリプレス・印刷・加工などの工程間連携を図り、無駄のない生産体制や物流効率の改善などを実現し、収益体質の向上を図っていきます。さらに、デジタルサイネージ(電子看板)などの新しい広告宣伝手法の開発や、国際化が進む非接触ICカードの次世代通信標準規格NFCに対応した認証サービスの提供など、情報セキュリティビジネスの拡大などにも積極的に取り組んでいきます。

## ●生活・産業部門

包装関連では個人消費の低迷が懸念されますが、水蒸気や酸素などのバリア性に優れ、食品や医薬・医療品、電子部材などの包装に最適なIBフィルム(Innovative Barrier Film)などの機能性包材の売上拡大に注力していきます。また、ユニバーサルデザインへの取り組みを進め、より使いやすい生活者視点のパッケージの開発に努めていきます。

住空間マテリアル関連は、DNP独自のEBコーティング技術を活用し、デザイン性、耐久性、実用性に優れ、建設関連業界での評価が高まっている環境配慮製品の拡販に努めていきます。

産業資材関連は、全世界で需要増が見込まれる薄型ディスプレイ向けに、高いシェア

を持つ反射防止フィルムなどのオプトマテリアル分野の売上拡大を図るとともに、デジタルフォトの普及に伴う昇華型情報記録材の需要増などにも対応するため生産能力を增強し、品質の向上とコスト競争力の強化に努めていきます。また、今年4月には、ソニー株式会社から、北米・欧州向けを中心とした業務用デジタルフォトプリンター事業を譲り受けました。今後、全世界に向けて、各種フォトプリンター用の昇華型情報記録材を供給していきます。

## ●エレクトロニクス部門

当部門は、急激な市場の変化にも迅速に対応できるよう、生産能力の增強と新技術・新製品の開発に努めていきます。

液晶カラーフィルターについては、世界的な生産調整の実施や受注単価の変動など、事業環境の変化が予想されるものの、大型テレビ向けを中心に受注拡大に努めるとともに、スマートフォンやタブレットPCなど、中小型液晶ディスプレイ向けの需要の拡大にも対応し、市場ニーズに合わせた柔軟な生産体制を構築していきます。

フォトマスクについては、半導体市況の変動が予想されますが、ナノインプリントや極紫外線（EUV）などの最先端技術の開発を進めて競争力を高めるとともに、イタリアや台湾の工場を拠点として海外需要に適切に対応し、収益性の高い生産体制を整備していきます。

## ●新規事業分野

新規事業として、企業や生活者の課題を解決する製品やサービスなど、新たな付加価値を創出するビジネスの開発に積極的に取り組んでいきます。

特にエネルギー分野では、福岡県北九州市に、リチウムイオン電池の包装材であるソフトパックと、太陽電池用のバックシートや封止材を生産する工場を新設し、今年4月に稼働を開始しました。これにより生産能力は従来に比べて約3倍となります。この新工場を拠点として、大幅な増加が見込まれる太陽電池やリチウムイオン電池などの新しいエネルギー需要に応えていきます。

医薬、医療、ヘルスケアなどのライフサイエンス分野では、細胞パターン培養基板『CytoGraph（サイトグラフ）』や、再生医療用細胞シート培養フィルムの効率的な生産技術などを活かし、積極的に事業化を進めていきます。

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

清涼飲料業界は、消費低迷によりマーケットが縮小するなか、業界再編による競争の激化もあって、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境のなかで、中期経営計画「Restart2009～北の大地とともに～」に基づき、収益性の高い製品の販売強化や、自動販売機ビジネスにおける新規開拓や売上拡大に努めるとともに、効率経営の徹底、コスト競争力の強化に努めていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、ISO14001（環境マネジメントシステム）に基づく環境経営の実現を目指していきます。

### <事業体制の強化>

DNPは、事業部門間の連携を一層強化して、グループとしての総合力を高めるとともに、企業や生活者との対話を深め、企業の経営戦略や販促計画の立案まで関わる幅広いソリューションを提供していきます。また、事業の拡大のためには、DNPの独自技術だけでなく、強みを持った企業との連携も不可欠です。これまでもエレクトロニクス事業やデジタルフォト事業、教育・出版流通事業などで、他社との戦略的提携やM&Aを実施してきましたが、今後も国内、海外を問わず積極的に取り組んでいきます。

一方、さらなる業務効率化とコスト削減に向け、既存の体制についても常に見直しを図っていきます。当期は、関東と関西にそれぞれ展開していた商業印刷の営業・企画・開発・製造の組織を統合・再編して、人員の適正配置や最適地生産、生産性の向上を図りました。

また、今年4月1日には、中部地域を基盤とする大日本印刷株式会社の中中部事業部とその製造部門である株式会社DNP東海を統合し、製造・販売一体の株式会社DNP中部を発足させました。これまで以上に地域との密着度を高め、地域の特性に合わせた受注の拡大、販売と製造の統合による効率化とコスト削減などを推進していきます。

コスト構造改革については、業務プロセスの見直し、工程の合理化による生産性の向上や原材料費の削減に取り組むとともに、利益志向を持った強い体質の生産体制の確立を進めていきます。平成14年から全社で取り組んでいる「モノづくり21活動」での成果に加え、「全体最適」をテーマとし、受注から納入までの部門間及び工程間の流れを円滑にして、徹底的に無駄を排除する効率的な生産システムの構築に取り組み、品質向上とコスト競争力の強化を実現していきます。

## <持続可能な社会の実現への貢献>

環境問題への取り組みについては、自然と共生する持続可能な社会の構築に向けて、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、廃棄物のゼロエミッション、生物多様性の保全、揮発性有機溶剤や化学物質の管理、環境配慮製品の開発及びグリーン購入等に積極的に取り組んでいます。

当期は、揮発性有機溶剤の大気排出量削減のため、泉崎工場や狭山工場に溶剤回収装置の増設を進めるとともに、CO<sub>2</sub>排出量削減の一環として、独自に開発したエネルギー使用量の“見える化システム”を生産機に設置し、省エネ活動を推進しました。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第114期 (19.4～20.3)	第115期 (20.4～21.3)	第116期 (21.4～22.3)	第117期(当期) (22.4～23.3)
売 上 高	1,616,053 <sup>百万円</sup>	1,584,844 <sup>百万円</sup>	1,583,382 <sup>百万円</sup>	1,589,373 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	86,502 <sup>百万円</sup>	47,390 <sup>百万円</sup>	68,841 <sup>百万円</sup>	62,786 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 または純損失(△)	45,171 <sup>百万円</sup>	△ 20,933 <sup>百万円</sup>	23,278 <sup>百万円</sup>	25,032 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	67.08 <sup>円</sup>	△ 32.35 <sup>円</sup>	36.12 <sup>円</sup>	38.85 <sup>円</sup>
総 資 産	1,601,192 <sup>百万円</sup>	1,536,556 <sup>百万円</sup>	1,618,853 <sup>百万円</sup>	1,649,784 <sup>百万円</sup>
純 資 産	1,040,135 <sup>百万円</sup>	940,085 <sup>百万円</sup>	956,863 <sup>百万円</sup>	952,440 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,516.34 <sup>円</sup>	1,393.90 <sup>円</sup>	1,422.33 <sup>円</sup>	1,410.43 <sup>円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第114期 (19.4～20.3)	第115期 (20.4～21.3)	第116期 (21.4～22.3)	第117期(当期) (22.4～23.3)
売 上 高	1,180,188 <sup>百万円</sup>	1,105,429 <sup>百万円</sup>	1,086,701 <sup>百万円</sup>	1,076,434 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	45,105 <sup>百万円</sup>	37,772 <sup>百万円</sup>	42,278 <sup>百万円</sup>	30,877 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 または純損失(△)	30,343 <sup>百万円</sup>	△ 19,973 <sup>百万円</sup>	10,121 <sup>百万円</sup>	17,118 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	45.01 <sup>円</sup>	△ 30.84 <sup>円</sup>	15.69 <sup>円</sup>	26.55 <sup>円</sup>
総 資 産	1,329,905 <sup>百万円</sup>	1,205,056 <sup>百万円</sup>	1,270,358 <sup>百万円</sup>	1,314,214 <sup>百万円</sup>
純 資 産	781,498 <sup>百万円</sup>	694,927 <sup>百万円</sup>	697,539 <sup>百万円</sup>	686,674 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,180.40 <sup>円</sup>	1,077.60 <sup>円</sup>	1,081.85 <sup>円</sup>	1,065.16 <sup>円</sup>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、PR誌、教科書、電子書籍

カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ(電子看板)

証券、商品券、通帳、ビジネスフォーム、IP S (インフォメーション・プロセッシング・サービス)、ICカード、磁気カード、ICタグ、デジタルペン、ホログラム

イベントの企画・運営、店舗・展示等の企画・設計・施工、商品計画・販促計画・CI計画・PR計画等の企画提案、デジタルコンテンツの企画・制作、カスタマーセンターの運営等アウトソーシング事業、データベース事業、ネットワーク事業、図書販売、その他

●生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、包装関連システム

住宅・店舗・オフィス・自動車・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板、各種住空間マテリアル製品

昇華型情報記録材、バーコードプリンター用リボン、写真用資材、セルフ型プリント事業

ディスプレイ用高性能光学フィルム、プロジェクションテレビ用スクリーン  
太陽電池用部材、その他

●エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、有機ELディスプレイ用部材  
フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、MEMS (微小電子機械システム) 製品、その他

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

【国内】	
本社	東京都新宿区
営業拠点 当社	I P S事業部 (東京都新宿区)、市谷事業部 (同)、C & I事業部 (東京都品川区)、CBS事業部 (東京都北区)、情報コミュニケーション事業部 (東京都新宿区)、電子出版ソリューション本部 (同)、エネルギーシステム事業部 (同)、オプトマテリアル事業部 (同)、住空間マテリアル事業部 (埼玉県入間郡)、情報記録材事業部 (東京都新宿区)、包装事業部 (同)、ディスプレイ製品事業部 (同)、電子デバイス事業部 (同)、海外事業部 (同)、中部事業部 (名古屋市)
主要な子会社等	(株)D N Pアートコミュニケーションズ (東京都品川区)、(株)ジュンク堂書店 (神戸市)、(株)図書館流通センター (東京都文京区)、(株)文教堂 (神奈川県川崎市)、丸善(株) (東京都中央区)、丸善書店(株) (東京都新宿区)、(株)雄松堂書店 (同)、(株)D N Pアイディーシステム (同)、(株)アセプティック・システム (同)、D N P住空間マテリアル販売(株) (埼玉県入間郡)、(株)D N Pフォトルシオ (東京都中野区)、(株)D N P包装 (東京都北区)*、(株)ライフスケープマーケティング (東京都千代田区)、(株)D N Pカラーテクノ亀山 (三重県亀山市)*、(株)D N P四国 (徳島市)*、(株)D N P東北 (仙台市)*、(株)D N P西日本 (福岡市)*、(株)D N Pファインケミカル (横浜市)*、(株)D N P北海道 (札幌市)*、(株)D N Pロジスティクス (東京都北区)、大日本商事(株) (東京都千代田区)、北海道コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)* (上記*印の子会社は、製造拠点でもあります。)
製造拠点 当社	赤羽工場 (東京都北区)、小豆沢工場 (東京都板橋区)、市谷工場 (東京都新宿区)、榎町工場 (同)、王子工場 (東京都北区)、D N P神谷ソリューションセンター (同)、久喜工場 (埼玉県久喜市)、D N P高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)、鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)、蕨工場 (埼玉県蕨市)
主要な子会社等	(株)D N P書籍ファクトリー (埼玉県南埼玉郡)、(株)D N Pデータテクノ (茨城県牛久市)、(株)D N Pデジタルコム (東京都品川区)、(株)D N Pメディアクリエイト (東京都新宿区)、(株)D N Pアイ・エム・エス (岡山市)、(株)D N Pエネルギーシステム (京都市)、(株)D N Pオプトマテリアル (岡山市)、(株)D N P住空間マテリアル (埼玉県入間郡)、(株)D N Pテクノパック (埼玉県狭山市)、(株)D N Pファインエレクトロニクス (埼玉県ふじみ野市)、(株)D N Pプレジジョンデバイス (広島県三原市)、(株)D N P東海 (名古屋市)

研 究 所	技術開発センター（茨城県つくば市）、研究開発センター（千葉県柏市）、情報コミュニケーション研究開発センター（東京都品川区）、ナノサイエンス研究センター（茨城県つくば市）、オプトマテリアル研究所（千葉県柏市）、産業資材研究所（東京都北区）、住空間マテリアル研究所（埼玉県入間郡）、情報記録材研究所（埼玉県狭山市）、包装研究所（東京都北区）、ディスプレイ製品研究所（埼玉県加須市）、電子デバイス研究所（埼玉県ふじみ野市）、電子モジュール開発センター（同）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンマルコス・ダラス・チュラピスタ・ニューヨーク・ロサンゼルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、アムステルダム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、台北（台湾）、上海（中国）、コペンハーゲン（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、パリ（フランス）
製 造 拠 点	コンコード・チュラピスタ・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、アムステルダム（オランダ）、新竹（台湾）、カールスルンデ（デンマーク）、シンガポール、ジョホール（マレーシア）

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	20,201 <sup>人</sup>
生活・産業部門	12,899
エレクトロニクス部門	4,583
清涼飲料部門	1,104
全社（共通）	1,401
合 計	40,188 <sup>人</sup>

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,016 <sup>人</sup>	増 477 <sup>人</sup>	37.8 <sup>歳</sup>	14.5 <sup>年</sup>

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CHIグループ株式会社	3,000 <sup>百万円</sup>	52.9%	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.9 (6.7)	清涼飲料水の製造、販売
* 株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.6	ソフトウェアの開発・保守
* 株式会社文教堂グループホールディングス	2,035	51.8 (16.0)	書籍・雑誌販売等を営む会社の事業活動の管理
株式会社DNPカラーテックノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
株式会社DNP西日本	400	100.0	製版・印刷・製本及び包装用品の製造、販売
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	インキ・ワニス・化成品の製造、販売
株式会社DNPフォトイメージング	9,680	100.0	デジタルフォト事業等を営む会社の事業活動の管理
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の ( ) 内は間接所有の議決権比率 (内数) であります。  
2. 当期より、\*印の子会社2社を重要な子会社に加えております。  
3. 当期より、株式会社ジュンク堂書店を重要な子会社から除外しております。  
4. CHIグループ株式会社には、その完全子会社として、丸善株式会社 (資本金4,821百万円)、株式会社図書館流通センター (資本金266百万円)、株式会社ジュンク堂書店 (資本金39百万円) 等があります。  
5. CHIグループ株式会社は、平成23年5月1日付で丸善CHIホールディングス株式会社に商号変更しております。

### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む131社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆5,893億円 (前期比0.4%増)、連結当期純利益は250億円 (前期比7.5%増) となりました。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

## (10) 他の会社の株式の取得等

- ① 当社は、平成22年5月をもって、株式会社文教堂グループホールディングスの第三者割当増資を引受け、同社を当社の連結子会社としました。この増資引受けにより、同社における当社及び連結子会社の議決権所有割合は、株式会社ジュンク堂書店既保有株式と併せて51.8%になりました。
- ② 当社は、平成22年7月をもって、株式会社雄松堂書店から同社の普通株式（議決権所有割合68.1%）を譲り受け、同社を当社の連結子会社としました。
- ③ 当社及び当社の連結子会社であるC H I グループ株式会社（平成23年5月に丸善C H I ホールディングス株式会社に商号変更）並びに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成22年12月をもって、電子書籍等の配信事業を行う合弁会社（株式会社トゥ・ディファクト）を設立しました。同合弁会社における当社及びC H I グループ株式会社の議決権所有割合はそれぞれ51%、9%であり、当社は同社を連結子会社としました。
- ④ 当社の連結子会社であるC H I グループ株式会社は、平成23年2月をもって、株式交換の方法により、当社の連結子会社である株式会社ジュンク堂書店及び株式会社雄松堂書店をそれぞれC H I グループ株式会社の完全子会社としました。この株式交換の結果、C H I グループ株式会社における当社の議決権所有割合は、52.9%になりました。
- ⑤ 当社は、平成23年4月をもって、ソニー株式会社から、業務用デジタルフォトプリンター事業（プリンターの製造を除く）を譲り受けました。
- ⑥ 当社は、平成23年4月をもって、吸収分割の方法により、当社中部事業部における事業を当社の連結子会社である株式会社D N P 東海（平成23年4月に株式会社D N P 中部に商号変更）に承継させ、同社の普通株式4,594,500株の割当てを受けました。

## 2. 当社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- ② 発行済株式の総数 700,480,693株  
(自己株式 55,814,518株を含む)
- ③ 株主数 31,349名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,614 <sup>千株</sup>	6.30%
第一生命保険株式会社	30,882	4.79
ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	29,411	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,525	4.27
株式会社みずほコーポレート銀行	15,242	2.36
日本生命保険相互会社	14,349	2.23
株式会社みずほ銀行	12,471	1.93
自社従業員持株会	12,323	1.91
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT -TREATY CLIENTS	11,280	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	10,385	1.61

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数(644,666,175株)を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長 (ディスプレイ製品事業部、電子デバイス事業部、オプトマテリアル事業部、情報記録材事業部、エネルギーシステム事業部、研究開発センター、技術開発センター、情報コミュニケーション研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、ナノサイエンス研究センター、電子モジュール開発センター、MEMSセンター担当)
猿 渡 智	代表取締役副社長 (労務部、人材開発部、監査室担当)
山 田 雅 義	代表取締役副社長 (経理本部担当)
北 島 義 斉	代表取締役副社長 (市谷事業部、管理部、関連事業部、GMM本部、電子出版ソリューション本部担当)
波木井 光 彦	専務取締役 (人事部、研修部担当)
土 田 修	専務取締役 (包装事業部担当)
吉 野 晃 臣	専務取締役 (海外事業部、GMM本部担当)
黒 田 雄次郎	専務取締役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
和 田 正 彦	専務取締役 (ディスプレイ製品事業部、オプトマテリアル事業部、エネルギーシステム事業部担当)
広 木 一 正	常務取締役 (購買本部、総務部担当)
森 野 鉄 治	常務取締役 (事業企画推進室、教育・出版流通ソリューション本部担当)
柏 原 茂	常務取締役 (情報記録材事業部担当)
秋 重 邦 和	常務取締役 (C&I事業部、ICC本部、教育・出版流通ソリューション本部、情報コミュニケーション研究開発センター担当)
野 口 賢 治	常務取締役 (法務部、広報室、CSR推進室担当)
永 野 義 昭	常務取締役 (電子デバイス事業部、MEMSセンター担当)
北 島 元 治	常務取締役 (C&I事業部、ICC本部担当、電子出版ソリューション本部長)
清 水 孝 夫	常務取締役 (情報コミュニケーション事業部、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
野 坂 良 樹	常務取締役 (技術本部長、技術開発センター、環境安全部担当)
小 楨 達 男	取 締 役 (情報システム本部担当)
横 溝 彰	取 締 役 (中部事業部、総合企画営業本部担当)
塚 田 正 樹	取 締 役 (住空間マテリアル事業部長)
蓼 田 栄	取 締 役 (IPS事業部、CBS事業部、総合企画営業本部、教育・出版流通ソリューション本部担当)
塚 田 忠 夫	取 締 役
中 村 憲 昭	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
湯 澤 清	常 勤 監 査 役
根 來 泰 周	監 査 役 (弁護士)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長、株式会社テレビ朝日の社外取締役及び第一生命保険株式会社の社外監査役でありましたが、平成23年3月30日付で北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長を退任しております。
2. 専務取締役黒田雄次郎氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
3. 専務取締役和田正彦氏は、株式会社DNPプレジジョンデバイスの代表取締役社長であります。
4. 常務取締役秋重邦和氏は、株式会社メゾン・ド・DNPギンザの代表取締役社長であります。
5. 常務取締役野口賢治氏は、平成23年4月1日付でコーポレートコミュニケーション本部長を兼務することとなりました。
6. 常務取締役永野義昭氏は、株式会社DNPファインエレクトロニクスの代表取締役社長及びディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。
7. 取締役小楢達男氏は、株式会社DNP情報システムの代表取締役社長であります。
8. 取締役横溝彰氏は、平成23年4月1日付で株式会社DNP中部の代表取締役社長に就任しております。
9. 常務取締役野坂良樹氏は、平成22年6月29日付で取締役から常務取締役となりました。同氏は、株式会社ディー・エヌ・ケーの代表取締役社長であります。
10. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
11. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 常勤監査役湯澤清、監査役根来泰周及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
13. 当社は、取締役塚田忠夫及び監査役根来泰周の両氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
14. 監査役根来泰周氏は、株式会社電通の社外監査役であります。
15. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行の社外取締役及び三井住友海上火災保険株式会社、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役でありましたが、平成22年6月29日付で三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役を退任しております。
16. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1) 当社と株式会社電通との間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (2) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループの間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (3) 当社と株式会社三井住友銀行の間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (4) 当社とMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	25名	1,567 <sup>百万円</sup>	取締役の報酬限度額は年額2,400百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
監査役	5名	150 <sup>百万円</sup>	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	30名	1,718 <sup>百万円</sup>	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役185百万円）を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

## (3) 社外役員の状況

### ① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	湯 澤 清	当期開催の取締役会11回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を生かし、発言を行っております。
社外監査役	根 来 泰 周	当期開催の取締役会11回のうち10回に、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会11回のうち8回に、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役湯澤清、根來泰周及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

#### イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

### ④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	94 <sup>百万円</sup>

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	83 <sup>百万円</sup>
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	213 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社の内、株式会社インテリジェント ウェイブ、株式会社文教堂グループホールディングス及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」を全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、各基本組織を担当する役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

- ③本社各基本組織の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」をそれぞれ設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応を行う。
- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書及び年度計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を月1回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、各基本組織を担当する役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならぬと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手續を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しておりますが、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続しました（以下、継続後のプランを「本プラン」といいます）。本プランの概要は次のとおりであります。

#### ①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」といいます）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

## ②独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」といいます)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

## ③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

## ④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様へ開示します。

## ⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

## ⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

## ⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

### (3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根來泰周氏及び弁護士松浦恂氏が就任しております。

### (4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

([http://www.dnp.co.jp/topic/info\\_100629.html](http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html))

以 上

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>790,942</b>	<b>流動負債</b>	<b>447,768</b>
現金及び預金	223,847	支払手形及び買掛金	275,525
受取手形及び売掛金	403,986	短期借入金	51,403
有価証券	8	一年内返済長期借入金	9,415
商品及び製品	87,446	未払法人税等	10,486
仕掛品	31,585	賞与引当金	16,650
原材料及び貯蔵品	19,575	災害損失引当金	4,648
繰延税金資産	10,415	その他	79,638
その他	21,072	<b>固定負債</b>	<b>249,574</b>
貸倒引当金	△ 6,994	社債	153,520
<b>固定資産</b>	<b>857,587</b>	長期借入金	14,802
<b>有形固定資産</b>	<b>614,827</b>	繰延税金負債	2,628
建物及び構築物	212,984	退職給付引当金	39,260
機械装置及び運搬具	173,849	その他	39,363
土地	138,650		
建設仮勘定	47,036	<b>負債合計</b>	<b>697,343</b>
その他	42,306	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>35,891</b>	<b>株主資本</b>	<b>925,702</b>
のれん	10,633	資本金	114,464
ソフトウェア	22,304	資本剰余金	144,898
その他	2,953	利益剰余金	760,452
<b>投資その他の資産</b>	<b>206,868</b>	自己株式	△ 94,113
投資有価証券	130,793	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 17,180</b>
長期貸付金	1,990	その他有価証券評価差額金	832
繰延税金資産	37,196	繰延ヘッジ損益	△ 12
その他	48,139	為替換算調整勘定	△ 18,000
貸倒引当金	△ 11,250	<b>新株予約権</b>	<b>16</b>
<b>繰延資産</b>	<b>1,253</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>43,902</b>
開業費	1,235		
その他	18	<b>純資産合計</b>	<b>952,440</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,649,784</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,649,784</b>

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		1,589,373
売上原価		1,287,581
売上総利益		301,791
販売費及び一般管理費		233,973
営業利益		67,818
営業外収益		
受取利息	455	
受取配当金	2,897	
受取設備賃料	1,849	
その他	4,468	9,671
営業外費用		
支持分法による投資損失	2,775	
為替差	412	
その他	1,672	
経常利益	9,844	14,704
特別利益		
固定資産売却益	3,334	
投資有価証券売却益	696	
その他	385	4,416
特別損失		
固定資産売却損失	620	
固定資産除却損失	3,617	
減損	1,685	
災害損失及び災害損失引当金繰入額	6,088	
投資有価証券評価損	430	
その他	2,064	14,506
税金等調整前当期純利益		52,696
法人税、住民税及び事業税	20,026	
法人税等調整額	8,003	28,030
少数株主損益調整前当期純利益		24,666
少数株主損失(△)		△ 366
当期純利益		25,032

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	114,464	144,898	756,428	△ 94,016	921,774
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 20,631		△ 20,631
当期純利益			25,032		25,032
連結子会社と非連結子会社との合併による減少			△ 368		△ 368
自己株式の取得				△ 118	△ 118
自己株式の処分			△ 8	21	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,024	△ 96	3,927
当連結会計年度末残高	114,464	144,898	760,452	△ 94,113	925,702

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
前連結会計年度末残高	8,059	△ 10	△ 13,498	△ 5,449	—	40,538	956,863
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 20,631
当期純利益							25,032
連結子会社と非連結子会社との合併による減少							△ 368
自己株式の取得							△ 118
自己株式の処分							13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 7,227	△ 1	△ 4,501	△ 11,730	16	3,363	△ 8,350
連結会計年度中の変動額合計	△ 7,227	△ 1	△ 4,501	△ 11,730	16	3,363	△ 4,422
当連結会計年度末残高	832	△ 12	△ 18,000	△ 17,180	16	43,902	952,440

## 連結注記表

### 〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 131社

主要な連結子会社の名称

CHIグループ(株)(平成23年5月1日付で丸善CHIホールディングス(株)に商号変更)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)インテリジェント ウェイブ、(株)文教堂グループホールディングス、(株)DNPカラーテクノ亀山、(株)DNP西日本、(株)DNPファインケミカル、(株)DNPフォトイメージング、(株)DNPロジスティクス

なお、(株)DNPフィールドアイ他4社は新たに設立したことから、また、(株)雄松堂書店は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。(株)インテリジェント ウェイブは株式を追加取得したことにより連結子会社に含め、同社の子会社2社についても連結の範囲に含めている。(株)文教堂グループホールディングスは当社が第三者割当増資を引き受けたことにより当社グループの議決権所有割合が増加したことから、持分法適用関連会社から連結子会社に変更し、同社の子会社7社についても連結の範囲に含めている。また、(株)DNP物流システム市谷他10社を清算終了等により連結の範囲から除外した。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)DNPテクノロジーサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 12社

主要な会社等の名称

ブックオフコーポレーション(株)、教育出版(株)、(株)主婦の友社、DICグラフィックス(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社((株)DNPテクノロジーサーチ他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他24社の期末決算日は12月31日、C H Iグループ(株)他24社の期末決算日は1月31日であるが、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用している。また、(株)インテリジェント ウェイブの期末決算日は6月30日、(株)文教堂グループホールディングス他8社の期末決算日は8月31日であるため、それぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記の決算日または仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

##### 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ・デリバティブ

主として時価法

##### ・たな卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

##### 商 品

主として個別法による原価法

##### 製 品、仕 掛 品

主として売価還元法による原価法

##### 原 材 料

主として移動平均法による原価法

##### 貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。

(リース資産を除く)ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)、第3工場、堺工場及び姫路工場の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

##### ・無形固定資産

主として定額法を採用している。

(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

##### ・リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの

以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

一部の連結子会社において開業費等を繰延資産に計上しており、主として5年間で均等償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・ 賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・ 役員賞与引当金 役員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として6年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- ・ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。
- ・ 災害損失引当金 災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として5年間の均等償却を行っている。

なお、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理している。

## 〔会計方針の変更〕

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、当連結会計年度の営業利益は265百万円、経常利益は449百万円、税金等調整前当期純利益は950百万円減少している。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。

これによる損益への影響はない。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

## 〔追加情報〕

(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。

## 〔表示方法の変更〕

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,155百万円
機械装置及び運搬具	2,947百万円
土地	7,027百万円
その他	2,854百万円
計	14,985百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,115百万円
一年内返済長期借入金	1,341百万円
長期借入金	1,919百万円
その他	167百万円
計	7,544百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,163,934百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	74百万円
(2) 差入保証金の流動化による譲渡高	891百万円

4. 受取手形割引高 704百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,316	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	10,315	16	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,314	利益剰余金	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日

## 「金融商品に関する注記」

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達している。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。  
（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	223,847	223,847	—
(2) 受取手形及び売掛金	403,986	403,986	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	96,356	96,358	2
(4) 長期貸付金	1,990	1,966	
貸倒引当金（*1）	△ 203		
	1,786	1,966	179
資産計	725,977	726,159	181
(1) 支払手形及び買掛金	275,525	275,525	—
(2) 短期借入金	51,403	51,403	—
(3) 社債	155,123	158,481	3,358
(4) 長期借入金	24,218	24,262	43
負債計	506,270	509,672	3,401
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(216)	(216)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19)	(26)	△ 6
デリバティブ取引計	(236)	(243)	△ 6

（\*1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格等によっている。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、主として与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 社債  
当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による社債の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、為替予約取引は先物為替相場によっており、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び社債の時価に含めて記載している(上記「負債 (3) 社債」及び「負債 (4) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	17,906
そ の 他	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

#### 〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,410円43銭
1 株当たり当期純利益	38円85銭

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>514,995</b>	<b>流動負債</b>	<b>455,881</b>
現金及び預金	147,155	支払手形	22,176
受取手形	34,730	買掛金	193,855
売掛金	286,401	リース負債	771
商品及び製品	5,874	未払費用	38,949
仕掛品	12,309	前受り金	15,907
原材料及び貯蔵品	2,780	預り金	2,504
前払費用	515	賞与引当金	166,488
繰延税金資産	5,016	役員賞与引当金	7,013
その他の流動資産	22,185	災害損失引当金	185
貸倒引当金	△ 1,974	設備関係支払手形	3,367
<b>固定資産</b>	<b>799,219</b>	その他の流動負債	4,496
<b>有形固定資産</b>	<b>470,879</b>	<b>固定負債</b>	<b>171,658</b>
建物	162,493	社債	150,000
構築物	8,137	リース負債	6,755
機械装置	127,742	資産除去債務	3,006
車両運搬具	110	長期未払金	6,379
工具器具備品	7,794	退職給付引当金	5,421
土地	119,806	環境対策引当金	94
リース資産	7,168		
建設仮勘定	37,626	<b>負債合計</b>	<b>627,539</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>19,521</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	2,829	<b>株主資本</b>	<b>685,922</b>
特許権	1,088	資本金	114,464
借地権	1,061	資本剰余金	144,898
ソフトウェア	14,384	資本準備金	144,898
その他の無形固定資産	156	利益剰余金	520,647
<b>投資その他の資産</b>	<b>308,818</b>	利益準備金	23,300
投資有価証券	111,201	その他利益剰余金	497,347
関係会社株式	130,486	海外投資等損失準備金	0
関係会社出資金	1,268	特別償却準備金	7,492
長期貸付金	60	固定資産圧縮積立金	46
関係社長期貸付金	24,582	別途積立金	432,780
長期前払費用	3,738	繰越利益剰余金	57,029
繰延税金資産	28,350	自己株式	△ 94,088
その他の投資その他の資産	26,745	<b>評価・換算差額等</b>	<b>752</b>
貸倒引当金	△ 17,615	その他有価証券評価差額金	763
		繰延ヘッジ損益	△ 10
		<b>純資産合計</b>	<b>686,674</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,314,214</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,314,214</b>

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		1,076,434
売上原価		951,872
売上総利益		124,561
販売費及び一般管理費		110,191
営業利益		14,370
営業外収益		
受取利息	782	
受取配当金	10,190	
設備貸料	56,694	
その他の営業外収益	1,899	69,567
営業外費用		
支払利息	1,918	
貸設備減価償却費用	41,451	
その他の営業外費用	9,690	53,059
経常利益		30,877
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	599	
関係会社清算益	1,667	
その他の特別利益	7	2,306
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	3,337	
投資有価証券評価損	414	
関係会社株式評価損	188	
災害損失及び災害損失引当金繰入額	3,992	
その他の特別損失	1,087	9,020
税引前当期純利益		24,163
法人税、住民税及び事業税	220	
法人税等調整額	6,824	7,044
当期純利益		17,118

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											自 株	己 式	株 主 資 本 合 計
	資本剰余金				利益剰余金									
	資 本 金	資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計			
					海 外 投 資 損 失 準 備 金	外 等 失 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	8,047	52	432,780	59,987	524,168	△93,992	689,539		
事業年度中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩					△0				0	—		—		
特別償却準備金の積立						1,038			△1,038	—		—		
特別償却準備金の取崩						△1,593			1,593	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩							△6		6	—		—		
剰余金の配当									△20,631	△20,631		△20,631		
当期純利益									17,118	17,118		17,118		
自己株式の取得											△118	△118		
自己株式の処分									△8	△8	21	13		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												—		
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	△555	△6	—	△2,958	△3,520	△96	△3,617		
当事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	7,492	46	432,780	57,029	520,647	△94,088	685,922		

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	8,007	△7	8,000	697,539
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△20,631
当期純利益				17,118
自己株式の取得				△118
自己株式の処分				13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7,244	△2	△7,247	△7,247
事業年度中の変動額合計	△7,244	△2	△7,247	△10,864
当事業年度末残高	763	△10	752	686,674

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
  - (1) 商 品 個別法による原価法
  - (2) 製品、仕掛品 売価還元法による原価法
  - (3) 原 材 料 移動平均法による原価法
  - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、黒崎第1工場(第2期)、第3工場、堺工場及び姫路工場の機械装置については定額法を採用している。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。  
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
  - (2) 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
  - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引

に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

### (4) 災害損失引当金

当事業年度における災害により将来負担すると見込まれる設備復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における損失見込額を見積り計上している。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用等について、当事業年度末における見込額を計上している。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 〔会計方針の変更〕

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は218百万円、税引前当期純利益は434百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,123百万円である。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
- 関係会社に対する短期金銭債権 47,785百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 36,736百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 321,199百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 900,134百万円
- 保証債務 53百万円
- 受取手形割引高 670百万円

## 〔損益計算書に関する注記〕

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
- 関係会社との取引高  
売上高 83,924百万円  
仕入高 747,180百万円  
営業取引以外の取引高 66,023百万円

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	55,718,118	* 1 109,418	* 2 13,018	55,814,518

- \* 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109,418株は、単元未満株式の買取りによるものである。
- \* 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,018株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		19,535百万円
税務上の繰越欠損金		11,107百万円
減損損失		8,898百万円
貸倒引当金		7,182百万円
退職給付引当金		5,641百万円
賞与引当金		2,854百万円
その他		9,020百万円
繰延税金資産小計		64,242百万円
評価性引当額	△	25,178百万円
繰延税金資産合計		39,064百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△	5,142百万円
その他有価証券評価差額金	△	523百万円
その他	△	31百万円
繰延税金負債合計	△	5,698百万円
繰延税金資産の純額		33,366百万円

### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 4,105百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 2,843百万円
4. 当事業年度の末日における期末残高相当額 1,262百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,065円16銭
1株当たり当期純利益	26円55銭

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

### 明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	二 階 堂 博 文	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 田 一 彦	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越 継 弘	印
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	志 磨 純 子	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月10日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

### 明 治 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂 博文	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 一 彦	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志 磨 純 子	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等および明治監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロ(2)の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロ(2)の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### 2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 5月11日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 憲 昭 (印)

常勤監査役 米 田 稔 (印)

常勤社外監査役 湯 澤 清 (印)

社外監査役 野 村 晋 右 (印)

(注) 社外監査役 根来泰周は、5月11日の監査役会を健康上の理由により欠席いたしましたので、本監査報告書に署名捺印をいたしておりません。なお、同監査役からは上記記載の監査の方法と結果について事前に了解を得ております。

以 上